

|         |   |
|---------|---|
| 氏名      | 五十嵐 啓太  |
| 学位の種類   | 博士(言語学)   |
| 学位記番号   | 博甲第7557号  |
| 学位授与年月日 | 平成27年10月31日   |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当  |
| 審査研究科   | 人文社会科学研究科   |
| 学位論文題目  | A Functional Approach to English Constructions Related to Evidentiality<br>(証拠性に関わる英語諸構文への機能的アプローチ) |

|    |          |         |       |
|----|----------|---------|-------|
| 主査 | 筑波大学 教授  | 文学博士    | 廣瀬 幸生 |
| 副査 | 筑波大学 教授  | 博士(言語学) | 大矢 俊明 |
| 副査 | 筑波大学 教授  | 博士(言語学) | 加賀 信広 |
| 副査 | 筑波大学 准教授 | 博士(言語学) | 島田 雅晴 |
| 副査 | 筑波大学 准教授 | 博士(言語学) | 和田 尚明 |

### 論文の要旨

本論文は、英語における証拠性(evidentiality)に関わる構文を対象に、話し手による聞き手の操作という観点から、これらの形式の機能的一般化を提示するものである。証拠性とは、発話の情報源のありかを表す概念である。日本語は推論や伝聞など証拠性を表す特別な文法形式が発達しており、そのような証拠性表現を義務的に用いなければならない言語だが、英語では、証拠性表現が存在しても、証拠性自体を言語的に明示することは義務的ではない。そのため、情報源が直接的観察か、推論か、伝聞かといった違いに関わらず、例えば、*It's raining.* (「雨 {だ/なんだ/だって}」)のような発話が可能である(Shizawa 2015)。では、どのような場合に英語では証拠性を言語的に表現するのか、ということが問題となる。従来の研究では、この問いに対して話し手の観点から説明を与えるのが主流であったが、本論文では、証拠性表現の中には、従来型の話し手中心の分析ではその機能が十分に説明できないものが存在することを明らかにするとともに、英語における証拠性表現の存在意義を包括的に捉えるため、聞き手の観点に注目し、次の一般化を提案する。

(1) 英語における証拠性表現は、その証拠性の意味を際立たせることで聞き手の操作を行う機能を担う。

本論文では、従来ほとんど注目されることがなかった聞き手観点の重要性・有用性を、5つの証拠性構文を中心に論証する。加えて、(1)の提案が証拠性と関連する意外性(mirativity)を表す構文にも適用可能であることを示す。さらに、(1)の理論的意味合いを、Hirose (2013, 2015)で提案されている「言語使用の三層モデル」の観点から論じることで、文法と語用論の関係に関する研究一般への貢献も目指すものである。

本論文は10章からなる。第1章は序論で、本論文の目的と構成が述べられる。

第2章では、英語における証拠性表現の機能的一般化として(1)が提示される。(1)でいう「聞き手の操作」

とは、話し手が聞き手に対して当該情報の受け取り方を指示したり、聞き手の注意をある対象へ向けさせたりするなどの操作であることが論じられる。

第3章は、**it is that** 構文（例：It's just that all the banks are closed.）を取り上げ、これがアブダクションという推論関係の存在を明示する証拠性表現であり、それによって、聞き手の念頭にあると想定される知識内容を偽であると退け、**that** 節で提示されている真の内容を聞き手の知識に新たに登録させるという聞き手の知識操作を行うものであることが論じられる。

第4章は、**take it that** 構文（例：I take it you won't be coming to the party?）を分析し、この構文が発話時に存在する証拠から **that** 節の内容が一義的に推論されたことを表す証拠性表現であることが主張される。一義的に推論されるということは、聞き手も同様の推論過程を経れば、同様の結論に至りつくということなので、この構文は、当該情報が実際に聞き手の知識に存在するかを確認させる機能をもつことが指摘される。

第5章は、**I tell you** 構文（例：I tell you, I could fly around this room without my eyes closed!）を考察する。この構文は、話し手が情報の発信源であることを明示する証拠性表現であり、話し手の情報上の優位性を強調することで、聞き手に当該情報を強引に受け入れさせる機能をもつことが示される。

第6章は、会話における無主語構文（例：Wouldn't blame her if she did leave him.）を扱う。この構文は、当該情報が発話時に生じた話し手の、いわば裸の思考であることを表す証拠性表現であり、聞き手はこの話し手本位の思考を押し付けられ、直接的に理解するのを求められることが指摘される。したがって、無主語構文は、発話時における話し手への共感を聞き手に求める機能をもつということが主張される。

第7章は、直示的倒置構文（例：There's Harry with his red hat on.）を検討し、Shizawa (2015)の研究に基づきながら、これが発話時の話し手の直接知覚を表す証拠性表現であることが論じられる。そして、その使用によって、話し手が知覚している状況に聞き手の注意を促す機能が生じることが明らかにされる。

第8章では、(1)の一般化が証拠性と関連する意外性を表す構文にも適用可能であることが論じられる。意外性は当該情報を話し手の知識の中で位置づける点で証拠性と共通しているため、同様な振る舞いが予測されるという見立てのもと、本章では意外性を表す構文として、**turns out** 構文（例：Turns out the bowing wasn't the cause of his problems.）、**Mad Magazine** 構文（例：What, me worry?）、**what-a** 感嘆構文（例：What a day (I had).）の3つを取り上げる。これらの構文はそれぞれ異なる意外性の意味をもつが、証拠性構文同様、それぞれの意外性の意味が強調され、それにより聞き手の操作が行われることが例証される。

第9章では、(1)の一般化の理論的意味合いについて言語使用の三層モデルの観点から考察する。三層モデルは、言語使用を「状況把握層」「状況報告層」「対人関係層」という3つの層の組み合わせから捉え、その組み合わせのデフォルト状態が日英語では異なると主張する。英語の場合、デフォルトでは、状況把握層と状況報告層が一体化し、対人関係層がそこから独立しており、その結果、英語では話し手と聞き手が言語的に等位に置かれる関係が、通常、想定される。英語の無標の発話はこの関係を志向するものである。本章では、証拠性・意外性構文がこの「デフォルト志向性を解除」（Konno 2015）する役割を果たし、さらに、それには2つのタイプが存在することを論じる。**it is that** 構文、**take it that** 構文、**I tell you** 構文、**turns out** 構文はタイプ1に属し、これらは独立していた対人関係層を、状況把握層・状況報告層と構文的に一体化させる方向でデフォルト志向性解除を行う。一方、無主語構文、直示的倒置構文、**Mad Magazine** 構文、**what-a** 感嘆構文はタイプ2に属し、これらは通常一体化する状況把握層と状況報告層を分離させる方向でデフォルト志向性解除を行う。いずれの場合も、証拠性・意外性表現の使用は、話し手の情報的優位性を含意することになり、デフォルトでは等位の関係であった話し手・聞き手の関係が崩れるために、これらの表現は特別な対人関係機能を担うことになる、と結論づけられる。

第10章は本論文全体のまとめと総括である。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、英語において特定の情報源と結びつく意味をもつ構文を証拠性構文として特徴づけ、それらの構文の詳細な分析を通して、英語の証拠性表現一般の意味機能とその存在意義を明らかにしようとする意欲的な研究である。英語の証拠性に関する従来の研究では、証拠性表現というと、**I hear** や **he says** のような節、**according to** のような句、**reportedly** のような副詞などがその代表的なものであり、そのような表現の機能については、話し手の確信度や話し手の権威づけ・責任回避・情報の所有権というように、話し手中心の概念にのみ基づいた説明が行われてきた。また、英語に限らず、証拠性表現一般の研究においても、証拠性が聞き手とのコミュニケーションにおいてどのような機能を果たすかという点については、これまで十分な理解が得られていないのが現状である。このような背景のもと、本論文は、一方で、英語において証拠性表現として捉えるべき特殊構文が存在することを明らかにし、それを発掘するとともに、他方で、そのような構文の精緻な分析を通して証拠性研究に聞き手の観点を明示的に導入したものであり、何よりもまず、この点に本論文の最大の功績があると言える。

さらに本論文の優れた成果として、次の4点がある。第1に、**it is that** 構文、**take it that** 構文、**I tell you** 構文、無主語構文、直示的倒置構文のそれぞれについて、その証拠性的意味と聞き手への対人関係的効果をコーパスとインフォーマント調査に基づいて詳らかにしたこと。第2に、意外性の概念も、話し手の知識の中で当該情報をどのように位置づけるかということに関わるため、証拠性と平行的に捉えられるという予測を立て、それを3つの意外性構文 (**turns out** 構文、**Mad Magazine** 構文、**what-a** 感嘆構文) の考察を通して実証したこと。第3に、本論文の理論的側面として、証拠性・意外性構文は **Hirose (2013, 2015)** の言語使用の三層モデルでいう英語のデフォルト志向性(状況把握層と状況報告層が一体化し、対人関係層がそこから独立する)を解除する性質をもち、その解除のあり方には、3層を全体として一体化するタイプと、通常一体化している状況把握層と状況報告層を分離するタイプの2種類があることを突き止めたこと。第4に、そのうえで、英語の証拠性表現が聞き手に対して特別な対人関係機能を担うのは、その使用が英語のデフォルト志向性から含意される話し手・聞き手間の等位関係を崩すことになるからと原理的に説明づけたこと。以上から明らかなように、本論文は、英語における証拠性研究に記述・理論の双方で新たな局面を切り開く独創的なものであり、文法と語用論の関係に関する研究に対しても顕著な貢献をなすものとして高く評価することができる。

ただし、本論文にさらに求められることとして、次の点がある。本論文が提案した証拠性表現の聞き手観点重視の一般化は、本論文で扱った構文だけでなく、それ以外の英語の証拠性表現にも適用可能な形で定式化されているが、現段階では、それが具体的にどの程度まで、あるいは、どのような形で当てはまるかについては十分に検討されているとは言えず、さらに詳細な考察が必要である。もちろんこれは、今後の課題として取り組むことができるので、本論文の価値を何ら損なうものではない。

### 2 最終試験

平成27年8月6日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(言語学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。